

柳津町簡易水道事業経営戦略

団 体 名	柳 津 町
団 体 名	柳津町簡易水道事業
策 定 日	平成29年1月19日
計 画 期 間	平成29年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成27年4月1日	計画給水人口	3,350人
法適(全部・財務)	非適用	現在給水人口	3,219人
・非適の区分		有収水量密度	82.8m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置	19	管 路 延 長	88,117m
	配水池設置	27		
施 設 能 力	1,450m ³ /日		施 設 利 用 率	23%

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は基本料金+従量料金としており基本料金で固定的経費を、従量料金で変動的経費を回収している。					
	一般・団体・営業用 基本料金+超過料金+メーター使用料+消費税=使用料金 臨時用 超過料金+メーター使用料+消費税=使用料金					
	用 途	使 用 量		超過水量1立 方米につき	メ ー タ ー 使 用 料	
		基本水量	基本料金		口径	貸与料1ヵ月当り
	一般用	10立方メートルまで	1,540円	153円	13ミリ	84円
	団体用	〃	1,540円	175円	20ミリ	121円
	営業用	〃	1,540円	175円	25ミリ	169円
	臨時用	1立方メートルにつき		245円	30ミリ	291円
					40ミリ	339円
				50ミリ	1,310円	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成7年10月1日(平成7年8月7日議決済) 注:平成27年4月1日より事業統合に伴う創設認可により運営しているため、旧認可時の料金改定年月日となっております。					

④ 組織

職員数4名		
柳津町役場 建設課	上下水道班	
上下水道班長	班 員	※主務:水道
※班業務全般	班 員	※主務:下水道
	班 員	※主務:水道

(2)これまでの主な経営健全化の取組

公的資金補償金免除繰上償還に伴い平成19年度から平成23年度を目標期間とした公営企業経営健全化計画を策定し、職員数削減等によりコスト縮減を図り、繰上償還により簡易水道事業債利息を軽減することができた。(16.4百万円軽減)

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1)給水人口の予測

給水人口は平成27年度末に認可取得した際の数値を用いて予測する。

①人口予測: 国立社会保障・人口問題研究所で公表している推計人口と時系列推計式にて予測した推計人口を比較して双方の妥当性を確認し、国立社会保障・人口問題研究所の予測値を採用。

②給水区域内人口の予測: 行政区域内人口に占める各給水区域内人口の割合から算出。

③給水普及率の設定: 過去の実績値から設定。

④給水人口の予測: 給水区域内人口予測値*給水普及率により算出。

予測の結果減少傾向で推移する見込みである。

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
西暦	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
給水人口の予測(人)	3,195	3,141	3,086	3,030	2,973	2,917	2,860	2,804	2,745	2,695

(2)水需要の予測

水需要は平成27年度末に認可取得した際の数値を用いて予測する。

①各用途別有収水量の予測: 実績値を用いて時系列推計式等により用途別使用水量を予測。

②無収水量・無効水量の予測: 過去の実績値から設定。

③1日平均給水量の予測: 有収水量+無収水量+無効水量により算出。

予測の結果減少傾向で推移する見込みである。

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
西暦	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
1日平均給水量(m ³ /日)	811.3	796.4	781.5	767.9	752.7	739.4	724.2	711.2	695.5	683.8

(3)料金収入の見通し

水需要の予測に基づき算出。

前述の給水人口・水需要と同様に減少傾向で推移する見込みである。

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
西暦	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
料金収入(千円)	58,414	58,104	57,522	56,946	56,376	55,812	55,253	54,700	54,153	53,611

(4) 施設の見通し

① 老朽化の状況

電気計装設備・機械設備の50%以上が法定耐用年数を超過しており、計画的な更新が必要である。なお、管路については現在法定耐用年数を経過している施設は10%以下であるが今後増加の一途を辿るため、更新時期を計画していく必要がある。

② 施設能力

水需要の予測から、当面は現状の施設能力1,450m³/日を維持する。

(5) 組織の見通し

施設整備や維持管理の事業量を勘案の上、現状維持を図る。

3. 経営の基本方針

将来の水需要が減少傾向で推移すると予測され収入の増加が見込めない中で、老朽化した施設の更新や耐震化などの課題を解決しこれまで築きあげてきた柳津町の水道施設を将来まで継承していかなければならない。これらの状況に対応するため、本経営戦略を踏まえ事業の計画的かつ効率的な推進を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既設水道施設のうち、老朽化施設を適切に更新することにより施設全体の維持・延命を図る。
-----	--

本町は平成27年度末時点で給水普及率92%を超えており新設整備の時期から維持管理の時期に移行しつつある。本町の地形的条件等により、施設の物理統合等による大幅な施設運営の合理化や経費節減は望めないが統合等により施設の削減や長期的な管理コスト削減に繋がる設備投資を模索したい。また、当町の施設・経営規模では民間委託を実施しても経費節減効果は期待ができず逆に増加するものと考えられる。だが技術的業務の安定性向上を主目的として一部管理委託等は引き続き検討していく必要がある。これまでも予算積算等の期に数年単位の短期的修繕見込みを策定し予算要求を行っているが、目標である施設の維持・延命を図るため限られた財源を計画的・効率的に投資する長期的な更新・修繕計画の策定を検討していく。当計画においては現在実施中の中央監視設備整備事業のほか、今後計画が必要となる基幹施設の改良事業なども考慮する。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少に伴い料金収入も減少傾向が見込まれるが、補助金・交付金の活用や残高と償還のバランスを見ながら地方債を活用することにより必要な施設整備・更新を実施していきたい。
-----	---

料金収入については減少が見込まれるが適正な徴収を行い財源確保に努める。現在実施している中央監視設備整備事業については生活基盤施設耐震化等交付金及び簡易水道事業債・過疎債を主な財源として実施しているが、その他基幹施設の改良事業についても補助金・交付金又は償還バランスを考慮して地方債を活用することにより計画的な整備・更新を実施していきたい。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町は投資についての説明でも述べたとおり地形的条件等により小規模集落が点在し、独立した小規模施設が複数存在する形態となっており基本的には今後もこの形態を維持することと予想されるため、現在の管理コストを基に修繕計画等を勘案して経費の積算を行う。

○修繕費については多額の費用を要することが予測されるため施設の老朽化率や対耐用年数を勘案した修繕を計画的に計上し一時多額の負担とならないよう修繕費用の平準化に努めることとする。

○通常管理の体制としては現状の体制を維持することと見込み本町の給与制度により積算する。

○光熱費・動力費については現在整備中の事業も考慮して積算する。

○委託料については現在実施している水道メーター検針委託料や漏水調査業務委託料を見込み現在実施されていない一部管理委託料等は計上しない。

○現時点で施設数が増となる具体的な計画が存在しないため、薬品費等の定常コストは現状ベースで積算する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	本町は事業規模が小さく効果が期待できないため、未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を経営統合しており、今後は物理統合で施設数の削減等管理コスト低減を模索する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	既に簡易水道事業を経営統合しており、今後は物理統合でメリットが得られる箇所を模索していく。
施設設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設老朽化率を把握し修繕・投資を計画化して行うことにより施設の維持延命を図りつつ費用の一時負担増を抑制することで平準化を推進したい。

広域化	従前から広域化については検討を重ねているが、近隣町村においても本町同様に小規模施設が点在している状況であり費用対効果の観点から広域化の利点を見出すことが出来ていない。
その他の取組	現在具体的な計画が無い施設についても利用実態等も考慮し物理的統廃合により長期的なコスト縮減を見込める場合には財源等も含めて投資を検討していきたい。又、老朽施設の更新に併せて実施可能な範囲での耐震化も実施したい。

②財源についての検討状況等

料金	本戦略で予測している収支計画に示したとおり使用料金の改定をしない場合、人口の自然減少に比例して今後10年で約1割程度の料金収入減少がみこまれておりますが修繕費用など経常経費についてはほぼ横ばいとなる見通しです。そのことから今後の費用実績に留意しつつ地域経済の動態を踏まえ適正な価格帯の算出及び改定時期などについて検討していきたい。又、改定することとなった場合には価格の増減のみではなく料金体系についても地域の現状に適合しているか考察する必要があり、又、経営戦略についても料金改定が具体化した段階で戦略全体を更新することとしたい。
企業債	現在進行中の整備事業及び今後計画されるであろう基幹施設の更新等の計画についても借入残高の増減に留意しつつ事業計画を策定し償還年数を設定することにより地方債残高の増加を抑制しつつ今後も財源として活用したい。
繰入金	現在は基準内繰入金をベースとして不足する資金について一般会計繰入金を充用しているが、投資・費用の算定による計画的な整備により最低限の繰入となるよう常に留意したい。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休資産は保有しておらず、小水力発電については非常時等の優位性を考慮しても整備・維持コストへの懸念が大であることから未検討となっている。債権運用については当会計で保有している基金が少額であり運用益より運用失敗によるリスクが大であるため今後も金融機関積立による利子収入以外の運用を行う予定はない。
その他の取組	新規事業を計画する場合には国県の補助制度活用を基本とし、要件を満たす中で有利な借入を選択する等財源確保を考慮して策定する。

*2 遊休資産の売却や貸付、債権運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況

委託料	これまで水道メーター検針業務委託や漏水調査業務委託を実施し費用削減・事務の軽減に取り組んできたが、価格と効果のバランスを取りつつ維持管理業務の一部委託の可能性を模索したい。
修繕費	施設の経過年数や施設の現況を考慮しながら優先順位を設定して施設延命に取り組んできたが、今後も恒常的に改良・老朽化を繰り返す事となる為、基幹的施設改良等の投資計画と併せて効果的な修繕を実施したい。
動力費	ポンプを始めとする機器類更新の際には適切な能力の機器を選択し、漏水等の早期発見・修繕に努めることで省力化に取り組みたい。
職員給与費	本町の給与制度による。
その他の取組	従来直営処理してきた事業・事務についても委託可能な事業・事務については委託した場合しない場合のメリット・デメリットを把握しつつ本町に有利な形態での経営に努めたい。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方により事後検証を実施するが他計画等の策定など必要な都度経営戦略の更新を行うこととする。尚、特に大きな変更が見られない場合にも5年満了で現状と計画の状態を整理し更新を行うこととする。
---------------------	--

経営比較分析表

福島県 柳津町

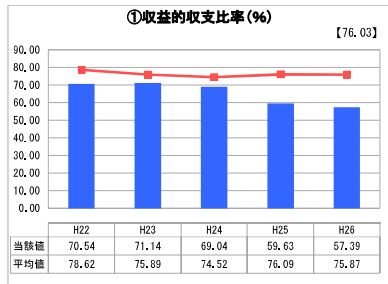
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	93.64	3,643

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,738	175.82	21.26
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,490	31.68	110.16

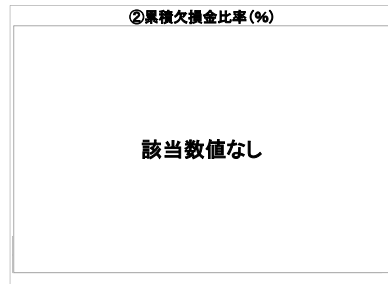
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

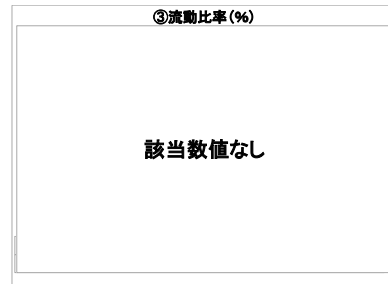
1. 経営の健全性・効率性



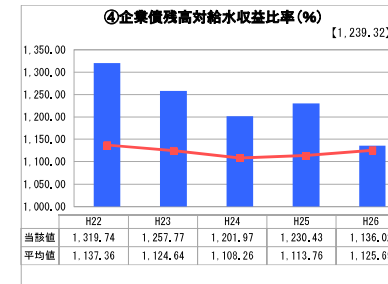
「単年度の収支」



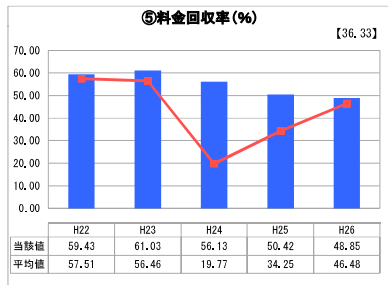
「累積欠損」



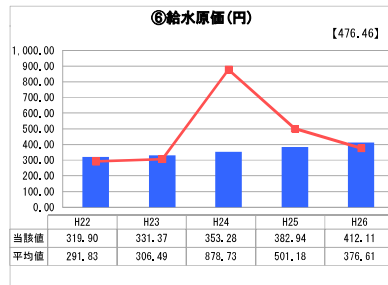
「支払能力」



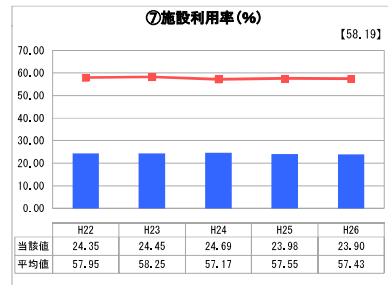
「債務残高」



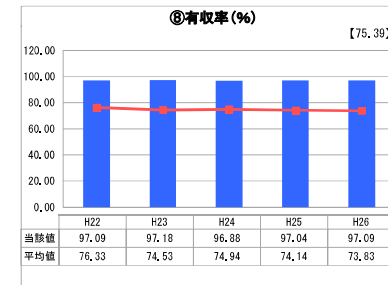
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

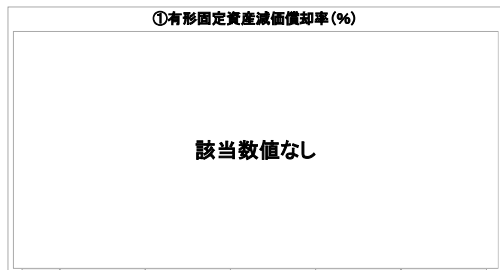


「施設の効率性」

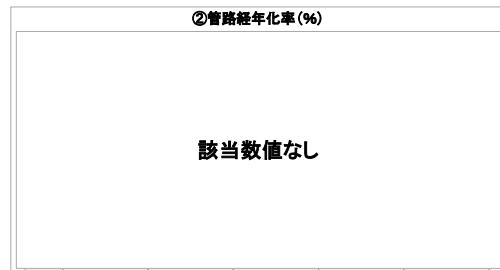


「供給した配水量の効率性」

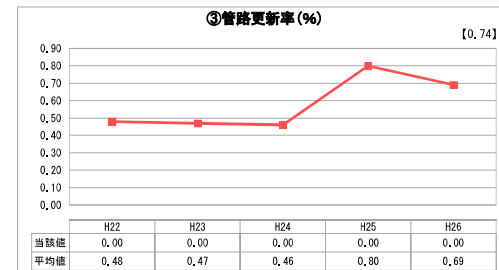
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

◎町が断続的に実施している新設・区域拡張・統合の事業実施により地方債償還金が増加傾向にある為、収益的収支比率が低下傾向にある要因となっている。今後も経営統合に伴う事業等が継続していく見通しである為、会計の状況を助成しながら単年度あたりの事業量を算定し整備を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

◎老朽化施設については優先順位を判断し事業実施してきているが、構造物に付帯している管路・機械設備(ポンプ等)については耐用年数内での故障も多々あり故障の都度修繕や交換を実施している状況である。

全体総括

◎生活環境の整備を目指し未普及地域の解消に取り組んできたが、事業実施による地方債償還金の増大をはじめ様々な課題も発生してきており、施設老朽化に伴う更新事業費増加の懸念、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設耐震化の推進、災害・テロ対策などがある。今後も事業を継続していく為にはより一層計画的な管理や更新が必要となってくる見通しである。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度	本年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成		
				(決算)		29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
				年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		86,611	99,387	110,651	85,390	84,280	81,833	81,063	79,199	78,140	77,087	76,240	75,498
		(1) 営 業 収 益 (B)		59,524	60,027	58,691	58,381	59,370	57,223	56,653	56,089	55,530	54,977	54,430	53,888
		ア 料 金 収 入		59,236	59,765	58,414	58,104	57,522	56,946	56,376	55,812	55,253	54,700	54,153	53,611
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		288	262	277	277	1,848	277	277	277	277	277	277	277
		(2) 営 業 外 収 益		27,087	39,360	51,960	27,009	24,910	24,610	24,410	23,110	22,610	22,110	21,810	21,610
		ア 他 会 計 繰 入 金		27,077	38,870	40,397	26,099	24,000	24,000	23,800	22,500	22,000	21,500	21,200	21,000
	イ そ の 他		10	490	11,563	910	910	610	610	610	610	610	610	610	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		76,262	88,580	98,507	84,990	83,314	80,360	79,481	77,732	76,530	75,371	74,753	74,082
		(1) 営 業 費 用		61,862	74,628	85,823	70,131	64,567	61,703	60,840	59,978	59,618	59,259	59,401	59,545
		ア 職 員 給 与 費		7,893	13,017	13,334	13,467	13,601	13,737	13,874	14,012	14,152	14,293	14,435	14,579
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他		53,969	61,611	72,489	56,664	50,966	47,966	46,966	45,966	45,466	44,966	44,966	44,966
		(2) 営 業 外 費 用		14,400	13,952	12,684	14,859	18,747	18,657	18,641	17,754	16,912	16,112	15,352	14,537
ア 支 払 利 息			14,337	13,481	11,794	14,152	17,830	17,740	17,724	16,837	15,995	15,195	14,435	13,620	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他		63	471	890	707	917	917	917	917	917	917	917	917		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			10,349	10,807	12,144	400	966	1,473	1,582	1,467	1,610	1,716	1,487	1,416	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		112,202	198,251	293,120	273,100	140,500	135,666	136,600	125,766	129,100	118,666	122,400	112,266
		(1) 地 方 債 償		46,400	104,000	160,000	134,400	40,000	35,300	40,000	35,300	40,000	35,300	40,000	35,300
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金		47,147	42,207	53,120	71,484	80,500	82,700	76,600	72,800	69,100	65,700	62,400	59,300
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		18,655	52,044	80,000	67,216	20,000	17,666	20,000	17,666	20,000	17,666	20,000	17,666
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)		122,134	212,867	301,241	275,017	140,705	135,705	136,669	125,835	129,193	118,733	122,446	112,323
		(1) 建 設 改 良 費		65,296	155,932	240,100	201,648	60,000	53,000	60,000	53,000	60,000	53,000	60,000	53,000
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		56,838	56,935	61,141	73,369	80,705	82,705	76,669	72,835	69,193	65,733	62,446	59,323
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 9,932	△ 14,616	△ 8,121	△ 1,917	△ 205	△ 39	△ 69	△ 69	△ 93	△ 67	△ 46	△ 57	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	417	△ 3,809	4,023	△ 1,517	761	1,434	1,513	1,398	1,517	1,649	1,441	1,359
積 立 金	(K)	1,507	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508	1,508
前年度からの繰越金	(L)	8,916	7,826	2,247	4,762	1,737	990	916	921	811	820	961	894
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,826	2,247	4,762	1,737	990	916	921	811	820	961	894	745
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	6,804											
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,022	2,247	4,762	1,737	990	916	921	811	820	961	894	745
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	65	68	69	53	51	50	51	52	53	54	55	56
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	59,524	60,027	58,691	58,381	59,370	57,223	56,653	56,089	55,530	54,977	54,430	53,888
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	674,140	721,205	819,791	880,822	840,117	792,712	756,043	718,508	689,315	658,882	636,436	612,413

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算 見込)	本年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
収益的収支分		27,077	38,870	40,397	26,099	24,000	24,000	23,800	22,500	22,000	21,500	21,200	21,000
うち基準内繰入金		10,805	8,240	7,397	7,076	10,415	10,370	10,362	9,918	9,497	9,097	8,717	8,310
うち基準外繰入金		16,272	30,630	33,000	19,023	13,585	13,630	13,438	12,582	12,503	12,403	12,483	12,690
資本的収支分		47,147	42,207	53,120	71,484	80,500	82,700	76,600	72,800	69,100	65,700	62,400	59,300
うち基準内繰入金		16,561	28,467	30,570	36,684	40,352	41,352	38,334	36,417	34,596	32,866	31,223	29,661
うち基準外繰入金		30,586	13,740	22,550	34,800	40,148	41,348	38,266	36,383	34,504	32,834	31,177	29,639
合 計		74,224	81,077	93,517	97,583	104,500	106,700	100,400	95,300	91,100	87,200	83,600	80,300